

決算委員会 会議録

日 時 令和4年11月7日（月曜日） 午前10時01分～午後3時25分
場 所 白浜庁舎2階 全員協議会室

出席委員の氏名

委員長 戸田 映二	副委員長 吉岡 黙	委員 平川 幸司
委員 甲斐 尊	委員 安東 鉄男	委員 芝田 英範
委員 河野 巧	委員 川辺 隆	委員 四田久美子
委員 内藤 康弘	委員 伊藤 淳	委員 広田 精治
委員 奥田富美子	委員 大塚 州章	委員 武生 博明
委員 牧 宣雄		

オブザーバー

議長 梅田 徳男

欠席委員の氏名

四田 郁、 大塚州章（午後から欠席）

監査委員の氏名

代表監査委員 稲垣 則夫 監査委員（議会選出） 四田 郁

説明のため出席した者の職氏名

市長	中野 五郎	政策監（福祉保健担当）兼保健健康課長	杉野 等
政策監（民生担当）兼部落差別解消推進・ 人権啓発課長	小坂 幸雄	政策監（商工・観光・農林水産業担当） 食文化創造都市推進特命	佐藤 一彦
財務経営課長	荻野 浩一	総務課長	柴田 監
地域力創生課長	望月 裕三	秘書・総合政策課長	安東 信二
防災危機管理課長	竹尾 幸三	市民生活推進課長	川野 徳明
市民課長	寺本 政浩	環境課長	廣瀬 武志
高齢者支援課長	川辺みさご	子ども子育て課長	尾本 浩
産業観光課長	佐藤 忠久	建設課長	高野 裕之
上下水道管理課長	齋藤 隆生	都市デザイン課長	小坂 郡師
教育次長兼教育総務課長	後藤 誠也	農林振興課長	目原 康弘
学校教育課長	新名 敦	文化・文化財課長	神田 高士

社会教育課長	川辺宏一郎	消防長	亀井 英樹
農業委員会事務局長	吉良 圭三	消防本部総務課長	小野加寿男
農林振興課参事兼農林基盤整備室長	藤澤 清巳	産業観光課参事	山木 哲男
財務経営総括課長代理	吉良 猛	福祉課総括課長代理	若林 英樹
学校教育課給食センター所長	阿南 哲也	その他関係職員	

出席した事務局職員の職氏名

局長 林 昌英 書記 後藤 秀隆 副主幹 高橋 悠樹 主査 大井智香子

傍聴者

(なし)

会議に付した事件及び審査結果

<審査議案>

番号	件名	審査結果
第56号	令和3年度臼杵市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
第57号	令和3年度臼杵石仏特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
第58号	令和3年度臼杵市浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
第59号	令和3年度臼杵市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
第60号	令和3年度臼杵市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決
第61号	令和3年度臼杵市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決

午前10時01分 開議

○委員長（戸田映二）

ただ今から決算委員会を開催いたします。

本日は、傍聴の申し出があった場合は許可をいたします。お手元の決算委員会次第に基づいて進行いたしますので、ご確認をお願いいたします。それでは、審査に入る前に市長より挨拶をいただきます。

◎市長（中野五郎）

おはようございます。決算委員会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

令和3年度の決算の概要について、説明しながら挨拶に代えさせていただきたいと思います。決算総額は、令和2年度決算に次ぐ過去2番目の決算額となっています。令和3年度決算の特徴としては、まず、新型コロナウイルス感染症対策の取り組み等が挙げられます。本市では、依然として収束の見通しが立たない中、地域経済の回復に必要な、消費喚起及び感染予防、感染拡大防止に係る補正予算を機を逸することなく上程し、市議会のご協力のもと、議決をいただきました。新型コロナウイルス感染症対策事業としては、1. 感染症の拡大防止対策に雇用の維持と事業の継続。3. 市民生活の安定と経済活動の回復。4. 強靭な経済構造の構築。この四つの視点に重点を置いた事業展開した結果、感染症対策事業として20億1,597万6,000円、歳出総額の8.4%を占める決算額となりました。

新型コロナ感染症対策以外の事業としては、本市の農業振興策としての栽培施設機械導入のための、次世代へつなぐ園芸産地整備事業、農業振興地域コミュニティ創出の場づくりとして、旧野津高校整備事業、災害時への対応としての、防災備蓄倉庫整備事業、社会资本整備総合交付金を活用した道路整備や、子育て支援、移住定住の促進、産業の振興に繋がる各種事業に積極的に取り組んだところであります。実質収支、実質単年度収支ともに黒字となっており、令和2年度決算との比較では、実質収支、実質単年度収支ともに好転しています。財政指標のうち、経常収支比率については、歳入において、普通交付税や臨時財政対策債が増加したことと、一般財源を充当する補助費等が減少したことで、前年度対比3.8ポイント改善しています。財政指標の中の経常収支比率は88.1%となっております。その他の指標のうち、実質公債費比率、将来負担比率は本年度においても改善しております。総じて、新型コロナウイルス感染症への対応や、人口減少、少子高齢化への対応、さらに住環境整備など限られた財源の中で、様々な課題に取り組み、各種事業等についても積極的に取り組んだところであります。今後も市民生活を最優先とした上で、新しい社会にも的確に対応できるよう、中長期を見据えた計画的な事業の実施により、財政の健全性と安定的な財政運営に取り組んでいきたいと考えております。どうか、慎重なご審議よろしくお願ひいたします。

○委員長（戸西映二）

ありがとうございました。では次に、監査委員から決算審査結果についての報告をお願いいたします。

◎代表監査委員（稻垣則夫）

監査委員の稻垣でございます。日頃から議員の皆様には、監査事務に関してご協力、ご理解を賜り、誠にありがとうございます。それでは、着座して説明させていただきます。

令和3年度 白杵市一般会計・特別会計の決算審査結果につきましてご報告させていただきます。

市長から審査に付されました一般会計・特別会計決算書及び証書類並びに基金運用、財産管理の状況等について審査いたしました。その結果、各会計の歳入歳出の執行状況及び基金の運用状況につきましては、それぞれ目的に沿って処理されており、計数も正確で、適正に執行・管理されていることを確認いたしました。

一般会計と特別会計の総額では、歳入総額約356億3,997万2,000円に対し、歳出総額は約346億2,227万5,000円で、歳入歳出差し引きは10億1,767万円の黒字決算がありました。詳細な数字等につきましては、決算審査意見書で申し述べておりますので、省略させていただきます。

令和3年度の自主財源につきましては、前年度に比べ4.6%、約2億8,500万円減少しております。

次に、財政指標についてですが、経常収支比率は88.1%で、前年度と比較して3.8ポイント改善しております。一方、実質公債費率は7.4%で、前年度の7.7%に比べ0.3ポイント改善されております。

特別会計を含めた令和3年度末の市債残高は、約276億円となっており、将来にわたる財務負担となるものの財源をいかに留保していくか、長期的かつ計画的な展望に立った財政運営を期待するところであります。

臼杵市では、これまで行財政改革の中で、事務事業の見直し、歳出の削減、自主財源の確保などに積極的に取り組んできており、財政健全化への努力は評価に値するところであります。

しかし、今後は人口の減少並びに原油価格や物価の高騰などに加え、自然災害の発生などが経済等に影響を与え、税収が減少し、費用が増大していくことが予想されます。

このような状況を踏まえ、歳入確保と経費縮減等の両面にわたる抜本的な改革を進め、引き続き持続可能な行財政運営に努められるとともに、より一層の市民サービスの向上に尽力されることを要望しまして、令和3年度における一般会計及び特別会計決算審査についての報告いたします。

○委員長（戸匹映二）

ありがとうございました。ただいま、監査委員から報告がありました決算審査結果について、質疑のある方は挙手をもってお願いします。

（なし）

○委員長（戸匹映二）

無いようですので、これで決算審査結果の監査委員からの報告に対する質疑を終わります。

ここで、市長と代表監査委員は退席されます。ありがとうございました。休憩いたします。

（市長と代表監査委員が退室）

午前10時10分 休憩

午前10時11分 再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。

これより委員会に付託を受けました。議案6件について審査を行います。なお、一般会計と特別会計は、それぞれすべての説明と、質疑終了後に一括して討論・採決を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それではまず、第56号議案、令和3年度臼杵市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

一般会計歳入歳出決算の認定については、お手元に配付しております次第の通り、決算の概要と財務諸表について、最初に一括して説明を受けまして、質疑が終わった後、令和3年度の主要な施策の成果の資料に基づきまして、関係する課ごとに説明及び質疑を行いたいと思います。それでは初めに、決算の概要について説明をお願いいたします。

◎財務経営課長（荻野浩一）

おはようございます。それでは私のほうから令和3年度決算の概要について説明いたします。座って説明いたします。

（ 令和3年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

○委員長（戸匹映二）

決算の概要についての説明が終わりました。次に、財務諸表について、説明をお願いいたします。

◎財務経営課総括課長代理（吉良 猛）

おはようございます。財務経営課の総括課長代理の吉良と申します。私から財務諸表について、説明させていただきます。

（ 令和3年度臼杵市一般会計等財務諸表及び臼杵市全体会計財務諸表に基づき説明 ）

○委員長（戸匹映二）

財務諸表についての説明が終わりました。

ただいま説明のありました決算の概要及び財務諸表について、質疑のある方は、挙手をもってお願い致します。

（ なし ）

○委員長（戸匹映二）

以上で、決算の概要と、財務諸表の説明及び質疑を終わります。休憩いたします。

午前10時39分 休憩

午前10時40分 再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。

これより部門ごとに、令和3年度の主要な施策の成果の資料に基づきまして、主な事業概要と成果の説明及び質疑を行いたいと思います。それでは最初に、総務関係所管の事業について、執行部の説明をお願いいたします。

◎総務課長（柴田 監）

それではまず、総務課所管の主要な施策の成果を私から説明させていただきます。

（ 令和3年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎財務経営課長（荻野浩一）

それでは財務経営課所管分についてご説明いたします。

（ 令和3年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎秘書・総合政策課長（安東信二）

それでは秘書総合政策課の主な事業を説明いたします。

（ 令和3年度主要な施策の成果に基づき説明 ）

◎地域力創生課長（望月裕三）

地域力創生課の望月です。8ページをお開きください。13から17までの秘書・総合政策課所管分

の事業につきましては、本年4月より、担当課が地域力創生課に変更しましたので、ここから私が説明いたします。

（令和3年度主要な施策の成果に基づき説明）

◎防災危機管理課長（竹尾幸三）

それではすいません、資料の9ページをお開きください。

（令和3年度主要な施策の成果に基づき説明）

◎市民生活推進課長（川野徳明）

市民生活推進課の所管する主要な施策の成果について説明いたします。

（令和3年度主要な施策の成果に基づき説明）

○委員長（戸田映二）

以上で、総務関係の説明が終わりました。これより質疑に入りたいと思います。質疑については、挙手をもってお願いします。

○委員（河野 巧）

多岐に渡るので、一つずついきます。A-23の吉四六まつり補助事業ですが、コロナの関係で令和2年、令和3年と中止だったんですけれども、旧臼杵地域の桜まつりは行われていました。こういったものは、外注とか実行委員会形式で行われると思うんですけれども、その実行委員会の方々の思い、何とか地域を活性化したいから、継続してやりましょうっていうのがあったと思うんです。私はやって欲しいというほうの意見なんですけれど、なぜ中止したのか、実際は実行委員会なりが決めたのかも知れないですけれども、どうして開催できなかったのかなって思ったもんですから、どういう経緯で、コロナ感染対策って一言で言えばそうなのかも知れないんですけど、開催する方向で話し合われなかつたのかなと思いました。そこについてのご答弁をお願いします。

◎市民生活推進課長（川野徳明）

河野委員の質問にお答えいたします。この吉四六まつりは、野津町商工会を中心とした実行委員会で事業を進めており、毎年、吉四六ランドで、お祭りをやっているところです。事業を進める上で、郷土芸能等をステージで披露していただいているので、そこへ問い合わせをしたところ、出演拒否というか、コロナの関係で出演を見送りたいという返事があったこと、また、多くの不特定多数の人が集まるという事情から、実行委員会としては、開催したいということで準備を進めていたんですけども、最終的に中止という形になったところであります。

○委員（河野 巧）

桜まつりと違うところは、吉四六まつりのほうは、伝統芸能を皆さんでPRする場っていうのはもう重々承知しているんですけども、そこを何とかできなかったのかなっていう思いがあったところです。

続きまして、地域おこし協力隊、ほかの評価シートにも、ダブルどころがあるんですけども、事務事業評価シートのほうで表記の仕方が、当年度の人数と累計人数というので、ものによって書き方が違います。ですので、それが統一できないのかなっていうのが一つ。実際は現在どれぐらい残って活動されているのか、以前も話したことあるんですけど、昔は地域の応援隊みたいな形で公募をかけたと思うんですけど、今は各担当課から要望があった方を推薦っていうか、要望にあった人を募集しているというお話を聞きました。ですので、この人数の方が、各担当課に振り分けて、今活動されているのかというところを、もう少しご説明願います。

◎地域力創生課長（望月裕三）

河野委員のご質問にお答えいたします。地域おこし協力隊につきまして、担当課ごとの人数ということですが、令和3年度で活動いただいた人数につきましては、移住定住の担当が1人、文化芸術・舞台演出等の文化芸術が1人、それと、中心市街地活性化の担当が1人、それと、地域振興協議会等の地域資源を活かした事業推進をする係が1人ということで、4名の隊員がおります。うち1名は、昨年の途中から、出産のため、現在育休中であります、現在3名が令和3年度は中心になって活動しております。あと、有機農業隊員はまた別途3名いらっしゃるんですが、それぞれ一般隊員につきましては、担当課というよりも関係団体のほうに出る形をしてるところが、一つございます。移住定住につきましては、秘書総合政策課において当時は勤務していただき、空き家バンク等の勤務に携わっていただいております。その地域おこし協力隊が行う活動に応じて勤務先等は随時変わっていく、そういう形になっております。それともう一つのご質問、今後の採用についてということではありますが、これについては現在も、地域活性化に向けてどこの分野が必要になってくるかというところを、現在の担当課である、うちのほうで協議をしておりまして、当然、有機農業の隊員は継続していくような形にはなろうと思いますが、今後新たに実際の地域活動に必要な分野について検討協議を重ねている、そういう状況でございます。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

○委員（奥田富美子）

A-3のところをお願いします。行政経営システム運営事業のところで、評価シートの3ページなんですが、具体的な改善案のところに、市民から意見を集めて、アンケートを実施して、若い人からも聞きたいからということで、インターネットも使って、世代を幅広く聞いたら、回収率が下がって悩ましいところだというふうなことが書いてあるんですが、改善案のところに、そのアンケートの実施方法を見直したり、より多くの方に回答してもらうような仕組みづくりを検討していくとあるんですが、ぜひ、仕組みづくりを検討してもらいたいんですけど、検討したいとあるところを、検討するとしていただきたいんですけども、今、多くの方が回答できるような仕組みづくりについて、どのように考えていらっしゃるか。何かお考えがあればお願いします。

○総務課長（柴田 監）

奥田委員のご質問にお答えいたします。令和3年度は、市民の中から年代ごとに無作為抽出をして、調査票を送らせていただいておりましたが、回答状況を見ると、若い世代の方からの回答がどうしても少ないというような状況がございましたので、若い世代は紙に記入するより、インターネットで回答した方が回答しやすいんじゃなかろうかということで、令和3年度はインターネット方式を採用して、若い人にも、そういう送り方をしてですね、改善を図ろうと試みたところでございます。結果としては、若い世代からの回答が、やはり少なくて、前年に比べて回答数が100人ほど減ったと、いうような結果になっております。正直、どういうやり方が、若い世代から回答していただけるのか、良かれと思ってやったことが裏目に出たということで、ちょっとどうしようかという、正直なところ、そういう状況でございます。また内部でしっかり検討して、少しでも、若い世代の方に回答していただけるようにやっていきたいと思っております。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

○委員（河野 巧）

A—5番。旧野津高校利活用事業ですが、年度を越していると思うんですけども、もうすでに施設はオープンはされたという認識で良いでしょうか。

◎財務経営課長（荻野浩一）

河野委員のご質問にお答えします。施設はオープンをしております。

○委員（河野 巧）

この予算、建物の利活用ということで、教室棟と福祉実習棟、いろんな部屋を改修した予算だと思うんですが、当初は全館利用する予定だったのが、今、半分ぐらいかなとは思うんですけども、それに對して、何か監査のほうから、特にどうなっていますかという話はなかったでしょうか。

◎財務経営課長（荻野浩一）

河野委員の質問にお答えします。今回、福祉実習棟は改修しておりません。教室棟の改修といつても、共通部分の電気とか給排水、そういった部分についての改修は、市のほうでやっております。監査のほうから、何か指摘がありましたかということですけれども、ありません。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

○委員（広田精治）

簡単な質問ですけど、A—5。オープンしているんですけど、国道の入口とかに看板とかですね。そういうのがないのは、どうしてかなと思うんで。事業に対する要らぬお世話と思うんですけど、ちょっとその辺は、アドバイスとかあっていいんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

◎財務経営課長（荻野浩一）

広田委員のご質問にお答えします。看板設置についてはですね、多くの方から言われておりますけども、国道部分に看板を設置するのは、なかなか困難であるというふうなことがあります。ただし、あそこは、電柱がいくつか立っていますので、電柱に何かしら広告というか看板を設置できないかといったことを、事業者には投げかけております。

○委員（広田精治）

せっかく地域の活性化のために、努力されてるわけなんで、せめてオープンされた数ヶ月ぐらいとか、ちょっと長いんで大変だろうけど、アーバルーンを上げるとかね、何かこう、野津地域の人達が、目にするような、気づくような、なかなかチラシ折り込みだけでは十分伝わってない点があると思うんで、その辺については何かございますか。

◎財務経営課長（荻野浩一）

広田委員のご質問にお答えします。何かあるかと言われると、今のところ事業者との協議の中では、具体的なものは上がってきていません。確かに委員がおっしゃる通り、やはり入口がわかりにくいというのが一つ、ネックと言いますか、そこはもう、何かしら改善していくないと、なかなかあそこに入っていくのは、わかりにくい。特に野津の方々にわかってもらえない悪いので、そのところは業者と協議をして、何かしらの策をとりたいというふうに思っております。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

○委員（匹田久美子）

私も、旧野津高校の利活用事業についてお願ひします。この事業評価シートの評価は、必要性・有効性・効率性全てAと出ています。特に有効性、目的や目標に照らして、予想される効果が得られているかとか、効率性のコストに見合った効果があるかというところで、どういった数字を根拠に、このAという評価を出されたのか。見たところ利用率はあまり高くないようなんすけれども、オープンしてすぐですので、なかなか数字は出しにくいかもしませんが、数字がすでに出てるものがあるなら、数字で利用率とか稼働率とか教えていただきたいですし、利用者の声とか地域の声とかをもとに、このAというものを作出したのでしたら、その出所というか、評価の指標となったものを教えていただきたいと思います。

○財務経営課長（荻野浩一）

匹田委員のご質問にお答えします。必要性・有効性・効率性は、全てAという評価しております。まず必要性につきましては、市が農業振興地域活性化の拠点ということでの、民間事業者を募集した事業ということで、これからだというふうに思いますけども、必要性はAというふうに思っております。次に有効性につきましては、委員がおっしゃったように、オープンしたばかりではありますけれども、当初目的にしておりました、農業振興、地域活性化に資する施設として、飲食スペース、物販スペース、またキッズコーナー、3階では多目的なイベントができる施設。そういったものを整備できております。これから、どんどん使っていただいて、野津の方々、野津地域以外、臼杵市民以外の方々に使っていただければということで、実績としましては確かに、平日はかなり厳しい状況は、もう皆さんご存知の通りというふうに思っております。ただ、あれだけのイベントを、今まで野津のほうで、毎月2回とかやって、かなり集客が上がっております。1,000人規模、2,000人規模というような集客があがっておりります。そういうことは、これまでなかったというふうに思っております。そういうことから、有効性・効率性ともAというふうに認識しております。ただし、今の状況ではかなり厳しいということは、事業者も私どもも、そういうふうな認識をしておりますので、今後はせっかく作った施設を効率的・有効的に活動できるような仕組みづくりをしていきたいと、常々協議もしておりますし、そういう方向で進めていきたいというふうに思っております。議員がおっしゃるような、その具体的な数値というのは、なかなかお示しすることはできませんけれども、ご理解いただけたらと思います。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

○委員（大塚州章）

先ほどの野津高校の件なんですが、イベントで確かに集客しております。集客しているんですけど、そこと農業振興の部分で、ちょっとまだ結びついてないなというような感があります。例えば、ふるさと納税の商品をどれだけやってるかというのが、例えばそこに集客したお客様に、個別に臼杵はこういうふうな商品のAパック、Bパック、Cパックのような感じで、こちらで受注できますよとか、そういうふうな何かの企画を、これからすると私はもっと、来たお客様が、農業の振興のために、ここで、こういうのは、頼めるんだというような形ができるんじゃないかな、とかいうようなことを現場に行きながら、イベントとどう継続性をつなぐかというのが、これからの役所の中での企画としているんじゃ

ないかなというのを感じました。来年の吉四六まつりをできれば、そこでできるとまた一つ、違うのかなというのを感じましたんで、その辺のところを、これから将来性のある企画ということで、何か考えがあればお願ひします。

◎財務経営課長（荻野浩一）

これから、今言われたいろんなことをやっていきたいというふうに思っております。議員皆様方のお知恵を借りて、何かあれば、また個別でも結構ですので、教えていただければ助かります。よろしくお願ひします。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

（「なし」の声）

○委員長（戸匹映二）

以上で、総務関係所管の事業の説明及び質疑を終わります。ここで10分間休憩いたします。

午前11時23分 休憩

午前11時30分 再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。

次に民生関係所管の事業について、執行部の説明を求めます。

◎市民課長（寺本政浩）

それでは、第56号議案、令和3年度臼杵市一般会計歳入歳出決算における民生部門、市民課所管分について、ご説明させていただきます。

（令和3年度主要な施策の成果に基づき説明）

◎環境課長（廣瀬武志）

それでは続きまして、環境課所管の決算の説明をさせていただきます。

（令和3年度主要な施策の成果に基づき説明）

◎部落差別解消推進・人権啓発課長（小坂幸雄）

それでは、部落差別解消推進・人権啓発課です。引き続きご説明させていただきます。

（令和3年度主要な施策の成果に基づき説明）

○委員長（戸匹映二）

以上で民生関係の説明が終わりました。これより質疑に入りたいと思います。質疑については挙手をもってお願ひします。

○委員（河野 巧）

番号B-8。清掃センター周辺環境整備事業です。これについては、監査のほうは2人でされたんでしょうか。

◎環境課長（廣瀬武志）

委員長、休憩をお願いします。

○委員長（戸匹映二）

休憩します。

午前11時37分 休憩

午前11時38分 再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。

もう1回質問されますか。

○委員（河野 巧）

わかりづらくてすみません。事務事業評価っていうのもあるんですけど、それと別に決算委員会ですので、この事業自体が、お二方の監査人で、もう監査された後っていうことでよろしいですかね。初步的なことですいません。

◎環境課長（廣瀬武志）

河野委員のご質問にお答えいたします。今回、令和3年度の事業でありますので、こちらの監査は、まだ行われていないです。

○委員（河野 巧）

すいません。本当、初步的なことを申しあげます。決算委員会が終わった後に監査を行うということでおよかったです。

◎財務経営課長（荻野浩一）

河野委員の質問にお答えします。監査委員さんはですね、決算の処理、決算書であったり、主要な施策の成果、こちらの資料に基づいて監査をやっておりますが、この事務事業評価シートについては、先ほど言ったように見ていないんで、監査は、いつするのかというもののじやなくて、この事務事業評価シートは、各課長が評価シートを作って評価をしている参考資料というふうに思っていただければと思います。

○委員（河野 巧）

すいません、度々わかりにくくて。最初の監査委員報告時に質問すれば良かったんですけど、今、担当課の方がいらっしゃったんで、決算委員会ということで、ここに上がってきた以上は、お二方で監査されたのかの確認したかったもんですから、ということは、もう監査されているってことでよろしかったですね。

◎財務経営課長（荻野浩一）

河野委員の質問が、ちょっとよくわからないんですけれど。されている、何をされているんですかね。

○委員（河野 巧）

この令和3年実績値として、測量設計委託工事費用の1,467万6,000円とかを含めた、この事業費ですかね。これは、監査が終わっているってことですか。

◎財務経営課長（荻野浩一）

河野委員のご質問にお答えします。定期監査とかいうものであれば、こういったものすべて、契約書

類も見ますけど、決算監査の時に各事業の執行の中の、この一つひとつの委託額であるとか、そういうふたものは監査委員さんの資料として、渡していないんでわかりません、正直言って。ですので、この事務事業評価に書かれている1,467万6,000円を監査委員さんが監査したのかと言えば、していません。そういう資料も渡していませんので、しようがありません。監査委員さんは、あくまでも決算の中身、予算書の中身についての監査をしておりますが、一つ一つの個別の事業についての監査はしておりません。

○委員（河野 巧）

ですので、予算書についての決算審議を今、説明をされていると思うんですけど、その予算にあった決算書についての、監査を2人でされたんですかという、ただ単にそれだけの質問だったんですけれども、もう、しているってことで良かったんですよね。個別ではなく、全体的にっていうことですね。

◎財務経営課長（荻野浩一）

河野委員のご質問お答えします。私の答弁がまずいのかもしれないんですけども、個別のものは、監査員さんはしております。この事務事業の資料自体もあげておりませんので、監査委員さんが、個別の事業について監査をすることはできない。これはあくまでも決算資料としてお配りしているというふうに認識していただければというふうに思います。

○委員長（戸匹映二）

河野委員、ですから、B-8の件に関しての監査というのではない、ということですので、B-8に関連してという質問は、ちょっと該当しない質問ということです。

○委員（河野 巧）

すいません、本当に初歩的なことで。そうであれば、監査委員の方は、決算全体について、決算をされている。個別については、あまり目を通されないということなんですかね。

◎財務経営課長（荻野浩一）

河野委員のご質問お答えします。今、河野委員がおっしゃった通りであります。本当に個別のこういった委託であったり工事費であったり、細かく言えば消耗品、といった個別のものは定期監査、2年に1回、3年に1回の定期監査の時に適切な支出なのかどうか、書類がちゃんと通っているかどうかというような監査はその時にします。

○委員（河野 巧）

分かりました。続きまして、B-10、人権部落差別啓発事業ということで、今回、コロナの関係でなかなか告知が難しかったということで、できなかつた部分を、ケーブルテレビで配信するっていうことだったと思うんですけども、この予算の組み替えとしては、同じ金額っていうことでよろしかったでしょうか。

◎部落差別解消推進・人権啓発課長（小坂幸雄）

河野委員のご質問にお答えいたします。今ご質問にありましたように、ケーブルテレビとかですね、今度は3年目でございましたので、二段階で講演会する場合としない場合でケーブルテレビ等の予算も、事前に組ませていただいて、対応させていただいたということでございます。以上でございます。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

（「なし」の声）

○委員長（戸匹映二）

それではないようですので、以上で民生関係所管の事業の説明及び質疑を終わります。
ご苦労さまでした。休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午後12時58分 再開

○委員長（戸匹映二）

それでは、少し時間は早いですが、再開をしたいと思います。
次に、福祉保健関係所管の事業について、執行部の説明をお願いいたします。

◎保険健康課長（杉野 等）

福祉保健部門34事業の説明を行います。説明に当たりまして、本日は福祉課の大戸課長が、体調不良により欠席しております。そのため、若林総括課長代理が説明しますので、よろしくお願ひいたします。それではまず、保険健康課所管分事業につきましてご説明します。

（令和3年度主要な施策の成果に基づき説明）

◎高齢者支援課長（川辺みさご）

高齢者支援課所管分について説明いたします。

（令和3年度主要な施策の成果に基づき説明）

◎子ども子育て課長（尾本 浩）

続いて子ども子育て課所管分について説明いたします。

（令和3年度主要な施策の成果に基づき説明）

◎福祉課総括課長代理（若林英樹）

福祉課所管の主要な施策の成果について説明いたします。

（令和3年度主要な施策の成果に基づき説明）

○委員長（戸匹映二）

以上で、福祉保健関係の説明が終わりました。これより質疑に入りたいと思います。質疑については挙手をもってお願いします。

（「なし」の声）

○委員長（戸匹映二）

ないようですので以上で福祉保健関係所管の事業の説明及び質疑を終わります。休憩いたします。

午後1時15分 休憩

午後1時16分 再開

○委員長（戸匹映二）

それでは再開いたします。

次にインフラ関係所管の事業について、執行部の説明をお願いいたします。

◎都市デザイン課長（小坂郡師）

都市デザイン課の小坂です。それではインフラ関係につきまして、都市デザイン課所管分より説明いたします。

（令和3年度主要な施策の成果に基づき説明）

◎建設課長（高野裕之）

それでは引き続き、15ページ建設課所管分の主要な施策の成果D-6からD-17まで12項目についてご説明いたします。

（令和3年度主要な施策の成果に基づき説明）

◎上下水道管理課長（齋藤隆生）

続きまして17ページ、上下水道管理課、上下水道工務課所管分について説明いたします。

（令和3年度主要な施策の成果に基づき説明）

○委員長（戸匹映二）

以上でインフラ関係の説明が終わりました。これより質疑に入りたいと思います。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（川辺 隆）

建設課所管のD-9交通安全施設整備事業で、令和3年度に28ヶ所の交通施設を設置することができましたが、市民からの、また地区からご要望で、あとどのくらい残っていますか。

◎建設課長（高野裕之）

川辺委員の質問にお答えいたします。すみません説明不足でした。D-9、交通安全施設整備事業、今年度より所管が市民課のほうに変わっておりますが、現在のところ、まだ、要望の残りはございます。基本的に事業費900万円の中で振り分けて、危険度の高いところからということで、事業費で考えますと、カーブミラー1基当たり10万円超えるものになっております。皆さん1個だからという感覚でおられるんですが、反対にガードレールはメーター1万円ちょっとと、ガードレールのほうは量をつけるようになっており、ガードレール、転落防止柵等は、長い距離で設置して、カーブミラー等は、必要なところに設置していくような状態です。ちょっと箇所数まではっきり覚えませんが、現在まだ承っている箇所は、残っております。以上です。

○委員（川辺 隆）

この交通安全施設の、道路を歩く市民の安全を確保するという観点で行う事業が、単費の予算を使われているようであれば、D-12の社会資本整備交付金事業には、当てはめられないんですか。

◎建設課長（高野裕之）

当時はまるところは、交付金事業のほうに取り入れて、交通安全対策プログラム等で、現在、港町通りの舗装工事をやっております。あそこも、交通安全プログラムの中に入った路線数になっておりまして、事業採択に乗るところについては、そういう事業をやっております。ただガードレールの設置につきましては、交付金事業等でありますと、道路構造令に基づいてやった場合に、どうしても、高さ制限、これは2メートル以下のところには、ガードレール等を設置しないという道路構造令の決まりもありますんで、そこに、学童を守るというところが、ちょっと相反するので、そういうところは事業を分けて行っているような状態になっております。以上です。

○委員（川辺 隆）

そうであるならば、この毎年900万円ほどずっと予算が上がっているんですけど、この予算要求額が、少し足りないんじゃないでしょうか。また、財務経営課長もここにおられますけれども、市民の交通安全の安心安全の道路を、市民の命を守るという観点からしたら、この900万円が少ないと毎年思っているんですけど、それに関して、ご意見をお聞かせください。

◎建設課長（高野裕之）

川辺委員のご質問にお答えいたします。確かに、現在要望を全て出来ていない、というところでは、足りてないのかもしれません、取捨選択するという意味でも、もしかしたら、つけなくていい箇所というのもあります。あと、必ずつけなきゃいけないところにつきましては、この交通安全事業以外にも、維持管理費、道路補修工事で7,000万円程度の単費を持っております。その中で付けるところについては、対応しているような形を、現在はとっています。以上です。

○委員長（戸田映二）

他にありませんでしょうか。

○委員（河野 巧）

D-3、市営住宅管理代行業務ですが、代行されているんで、情報がどうなっているかちょっとわかんなかったんですけども、入居者の方から、利用方法や要望とかは、直接こっちの代行業務の方に行っているのか、市の方にも少しは情報が入ってくるのか。利用者からの要望等についてはどうでしょうか。

◎都市デザイン課長（小坂郡師）

河野委員のご質問にお答えします。入居者からのご要望は、基本的には全部、住宅供給公社の方に直接ご連絡が行っています。公社に、うちも委託して、全部運営を貰ってお願いしているところであるので、公社の方で対応できる分については、公社で全部対応していただいている。ただどうしても費用とか掛かる分について、公社単独で対応できない分については、公社と市で月1回連絡調整会議を行っておりますので、その中でいろいろと協議をしている状況です。

○委員長（戸田映二）

他にありませんでしょうか。

○委員（広田精治）

私もD-2について、カーブミラーの設置のことで聞きたいんですけど。今、課長が言われた、要望順として、緊急度の差で、順次やっていくということを言われたんですけど、緊急度の方を優先するということにならないのかなと、令和3年度じゃなくて、令和4年の、今のことがあるから、特にそういうことを聞くんですけど。3年前にお願いをして、その後、市の回答は、市道でないからできない。農道でもないからできないということで駄目だったんですけど、国土交通省の方に話をして、国道の管理の竹田事務所と佐伯事務所に相談したら、すぐ現地を調査して、そして市の方に相談にこられて、その後市の方から、地元区長に回答が来て、これは市の方でやりましょうとなったんです。しかし、それが6月1日付の回答なんですけど、残念ながら、今もってそれが実施できていない。そして、先月、とうとうその場所で、事故が起こったんですね。そのことも副市長にも伝えたんですけども、そこら辺は、その要望の順番もあるけれども、やっぱり人命に関わるような、緊急の問題について、やっぱり最優先でやるというようなことにならないのかなと、現行、市民課の方で対応しているようにあるん

ですけど、その辺の考えをちょっと、聞かせてもらえませんか。

◎建設課長（高野裕之）

広田委員の質問にお答えいたします。現行、今年度、市民課のほうから、要望書の回答が出ていると思いますので、そこについてはちょっとコメントを差し控えたいと思います。ただカーブミラーをつけるには、結構いろんな要件がございます。基本的に角につけているカーブミラーは、警察と協議した時点では、必要ないと言われます。なぜならば、車が必ず安全な運転をするのがまず一番だ、というのが警察の見解でございます。ただ、それでも事故が多いところにつきましては、四角四面言わないので、市のほうとしましては、設置している状況です。本来カーブミラーは、大きな県道や国道で、カーブのきつい対向車線が見えないところにするのがカーブミラーで、今私たちがつけてるのは、角々の左右確認のカーブミラーになっております。そこについては、今一度、交通マナーのほうでも啓発をしていきたいと思っております。危ないところについては、声を大にして言っていただければ、市ほうにも届いていますので、設置しているような状況にあるとは考えております。以上です。

○委員（広田精治）

私が具体的にお話したのは、国道10号線の風連鍾乳洞前の急カーブで、佐伯のほうに行こうと思って出るときに、とてもじゃないけども、カーブミラーがないから、出るのが怖い。私も何度も伺っているんですけど、一旦そこに訪問行ったら、10号線に出ることができないぐらい、とにかく危険性があって、地元の人も随分ご苦労されているんで、そういうことは、ぜひ、これから市民課になるんでしょうね、ぜひその点をお願いしたいと思います。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

（「なし」の声）

○委員長（戸匹映二）

以上でインフラ関係の事業の説明及び質疑を終わります。休憩いたします。お疲れ様でした。

午後1時38分 休憩

午後1時39分 再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。

次に、産業関係所管の事業について、執行部の説明をお願いいたします。

◎政策監（佐藤一彦）

産業関係について、各課長より説明します。よろしくお願ひいたします。

◎産業観光課長（佐藤忠久）

産業観光課の佐藤でございます。産業促進課所管における主要な施策の成果を説明いたします。

（令和3年度主要な施策の成果に基づき説明）

◎産業観光課参事（山木哲男）

産業観光課の山木です。おもてなし観光課所管における主要な施策の成果についてご説明させていただきます。

（令和3年度主要な施策の成果に基づき説明）

◎農林振興課長（目原康弘）

それでは引き続き、農林振興課から、令和3年度主要な施策の成果についてご説明いたします。

（令和3年度主要な施策の成果に基づき説明）

○委員長（戸匹映二）

以上で、産業関係の説明が終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。質疑は挙手をもってお願ひします。

○委員（河野 巧）

E-20、多面的機能支払交付金事業ですけども、これ多分5カ年計画で、途中で辞められたら、補助金返還とかいう結構厳しい縛りがあったと思うんですけど、途中でやめられる団体はまだないですかね。そのまま何とか皆さん踏ん張って頑張っているでしょうか。お願ひします。

◎農林振興課長（目原康弘）

河野委員の質問にお答えします。現時点で、途中でやめたという事例は確認されておりません。全ての地区で5年間の契約期間が満了して、やめたという事例はありますが、途中でというのではありません。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

○委員（河野 巧）

E-11、臼杵観光案内所設置委託事業なんすけども、JRさんもなかなか経費削減の上、駅の無人化とか、駅構内の職員の方が早く帰ったりとか、ということで多分、臼杵駅も午後3時に、職員の方がもういなくなっているんじゃないかなと思います。観光案内所があることはありがたいとは思うんですけども、その辺、JRさんとの協議はされていますでしょうか。要はJRさんの委託じゃないんですけど、何か少し、JRさんからも支援があればありがたいと思うんですが、それはどうでしょうか。

◎産業観光課長（佐藤忠久）

河野委員のご質問にお答えいたします。観光案内所につきましては、設置してから数年経っておりますが、残念ながらコロナ禍の関係で、観光客が減ってきておるという状況の中、また、委員が言われました、駅員さんが早い時間でいなくなるというふうな中で、当初と観光案内所の運営あり方とか、ちょっと変わってきてるのかなというふうに思っております。そうした部分を踏まえまして、今後どうあるべきかを考えていこうと思っておりますけども、まだ現段階では、駅のほうとの具体的な協議等は進めておりません。今まで通り、借り上げをしているという状況であります。以上であります。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

○委員（広田精治）

ちょっと今、聞きそびれたから、捕獲の数をもう一遍、イノシシ、シカ、サル、小動物。各々。

◎農林振興課長（目原康弘）

捕獲頭数です。イノシシが2, 315頭、シカが2, 819頭。猿が33頭でございます。

○委員（広田精治）

私の家の近くにまで、アライグマが出てきたんですけども、どこ辺まで、広がっていますか。

◎農林振興課参事（藤澤清巳）

広田委員のご質問にお答えいたします。アライグマは最近、極端に増えています。令和元年に6匹、令和2年には24匹ということで、今年度も30頭を超えるような勢いです。当初は佐賀関のほうに、多く見られたということなんですねけれども、今は市内全体に広がっているような感じであります。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

（「なし」の声）

○委員長（戸匹映二）

以上で産業関係所管の事業の説明及び質疑を終わります。お疲れ様でした。10分間休憩いたします。

午後2時11分 休憩

午後2時20分 再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。

次に、教育委員会事務局所管の事業について、執行部の説明をお願いします。

◎教育次長兼教育総務課長（後藤誠也）

皆さんこんにちは。それでは教育委員会事務局の説明をさせていただきます。担当課ごとに説明申し上げますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

（令和3年度主要な施策の成果に基づき説明）

◎学校教育課長（新名 敦）

教育委員会事務局のうち、学校教育課所轄分の主な施策で説明します。

（令和3年度主要な施策の成果に基づき説明）

◎社会教育課長（川辺宏一郎）

社会教育課所管の主要な施策の成果についてご説明申し上げます。

（令和3年度主要な施策の成果に基づき説明）

◎文化・文化財課長（神田高士）

それでは教育委員会部門のうち文化・文化財課所管分の主要な施策の成果についてご説明いたします。

（令和3年度主要な施策の成果に基づき説明）

○委員長（戸匹映二）

以上で、教育委員会事務局の説明が終わりました。これより質疑に入りたいと思います。質疑については、挙手をもってお願いします。

○委員（川辺 隆）

F-6、いじめ対策不登校支援事業なんですけど、早期対応により解決に至る事案が増えましたというのを成果として大変素晴らしいと思うんですが、早期の対応後に、今現在、小中学生で何名の方が不

登校で、1年以上の子でもいいんですけど、どれくらい把握されていますか。

◎学校教育課長（新名 敦）

川辺委員の質問にお答えします。昨年度の実績で言いますと、まず、小学校のいじめ件数が323件の解消率が60.8%。そして、中学校が52件の71.9%となっております。不登校に関しましては、小学校が6件、そして中学校が34件となっております。ただ、これ調査をした結果の時なんですけれども、学校のほうでは学期ごとにこのアンケートをもとに、細かな聞き取り調査を行いまして、その後どうだったかということをしっかり子供と相談をしながらやっておりますので、この数値よりは正式な形は出ておりませんが上がっているというふうに考えております。以上です。

○委員（川辺 隆）

この予算と対応を見ると、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー、それにちあぽーと、そして学校の担任の先生、あと学校の管理職の方と思われるんですが、学校に来ればスクールカウンセラー等が、保護者とまた生徒の対応に多分当たられると思うんですけども、家に1年間ひきこもりを続けていますと、家に来るのは、1ヶ月にいっぺんかよくわかりませんが、学校の担任の先生が対応するしかありません。ここで実は、子供も悩んでいるんですけども、保護者も一緒に悩んでいるんですよ。この最大のテーマは何かって言ったら、家庭においてひきこもりをしている家族に対しての支援体制が、学校の担任の先生が1人で対応しているんでしょうけども、それでは少し不十分じゃないのかということを良く聞くんですが、その点についてのお考えを少しお聞かせください。

◎学校教育課長（新名 敦）

川辺委員の質問にお答えします。おっしゃる通りだと思います。この事業につきましては、主にスクールソーシャルワーカーを配置する事業となっております。学校だけでは対応が不十分なことと、特に保護者さんことで言うと福祉関係であるとか、子ども子育ての連携が欠かせないことから、スクールソーシャルワーカーを学校に派遣して、その中で、必要な団体との連携をとりながら、子供はもちろんですが、家庭保護者への支援をしっかり行うという形での事業となっております。以上です。

○委員（川辺 隆）

そうであるならば、確かに、この未然防止ということも本当に大切な事業なんんですけども、実際問題1年以上にわたって、もう2年、3年、学校に行ってない生徒の話を聞くんですが、その方々向けに、新たな対応を考えるべき時が、来ているんじゃないのかと、私は思うんですけども。その点についてのお考えをお聞かせください。

◎学校教育課長（新名 敦）

おっしゃる通り、長期に渡る欠席があるということは、こちらも把握しておりますし、特に、また家庭への繋がりとか、その部分は、学校、そして各学校だけではなく、先ほど言いました、福祉等とも連携をしながら、進めているところでございます。また、臼杵には「きずな」がありますので、そことの繋がり等、いろんな学びの場を提供しながら行うということ。また、タブレット等を使って、連携を取って、いろんな手段を使いながらやってるところですので、そこをしっかり、やっていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員（川辺 隆）

よろしくお願ひします。

○委員長（戸田映二）

他にありませんでしょうか。

○委員（内藤康弘）

川辺委員の関連です。令和3年度、全国的にいじめ不登校が、過去最高であったというような報道を聞いております。臼杵も、以下同文でしょうか。

◎学校教育課長（新名 敦）

臼杵市におきましては、そんなに極端に増えているという数字にはなっておりません。分母が少ないので多少、数はあるんですけども、グラフで見た時には、それほど多くはないんですけども、先ほど川辺委員がおっしゃった通り、コロナ禍等もあって、引きこもりがちになったりという事情がありますので、そこは数だけではなく、しっかり見ていく必要があるかというふうに思っております。以上です。

○委員（内藤康弘）

臼杵市においては、全国的なレベルではないというようなご答弁ですが、今後も、いろんな社会生活が変わってきたんで、そういうところをクリアしながら、なくしていっていただきたいなというふうに要望しておきます。ありがとうございます。

○委員長（戸田映二）

他にありませんでしょうか。

○委員（河野 巧）

F-1、スクールバス等運行事業についてですが、経費の内訳の中で、すべて一般財源になっていると思うんですけども、これは国からの補助とかも含んで、この金額になっている、国庫負担も含めて、なっていますでしょうか。

◎教育次長兼教育総務課長（後藤誠也）

河野委員のご質問にお答えいたします。一般財源ということで3,367万7,000円計上されています。一般財源ということになっていますが、人口当たりにつく、交付税というのがあるかと思いますが、その中には算定されているかと思います。ただ直接的にこのスクールバス等の運行事業ということではなくて、交通費の中でということで、ご理解いただければと思います。

○委員（河野 巧）

担当の省庁に確認したところ、スクールバス事業は、2分の1補助があるっていうのは、お聞きしたんですけど、それは入ってますでしょうか。申請等についてですが。

◎教育次長兼教育総務課長（後藤誠也）

私も調べましたところ、国の事業の、スクールバス購入については、国庫補助があるんですが、それ以外については1人当たり人数の交付税という形の中になるかと思います。

○委員（河野 巧）

これまで一般質問であったんですけど、途中で人数が増えた場合っていうのは、途中で申請がきいたと思うんですけど、そういうのは特になかったわけですね。当初の予定通り、この金額で収まったってことでよろしいですか。

◎教育次長兼教育総務課長（後藤誠也）

休憩お願いします。

○委員長（戸匹映二）

休憩します。

午後2時43分 休憩

午後2時44分 再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。

◎教育次長兼教育総務課長（後藤誠也）

先ほど申しました通り、3,367万7,000円については一般財源ですので、国の補助金とかではないので、この一般財源の中で、決算がでております。以上です。

○委員（川辺 隆）

学校給食の件でF-8になるんですけど、臼杵が食文化創造都市に認定されて、地元のほんまもん野菜を使った授業で、アレルギー対応を大変評価されているところは知っているんですけども、臼杵の食材には野菜以外にも、お菓子とか和菓子とかもあるんですが、そういうものは今、子供たちに給食の時に統一して提供したりはしているんですか。

◎学校教育課給食センター所長（阿南哲也）

学校教育課の給食センター所長をしています阿南といいます。川辺委員の質問にお答えします。臼杵市のほんまもん農産物以外については、臼杵せんべいを無償提供をいただいておりまして、それを1年に1度、提供するようにしております。今月、11月に提供するようになっております。

○委員（川辺 隆）

先般、山形県鶴岡市の学校給食センターのほうを視察させていただきました。やはり地元の野菜も使います。食材を使うんですが、そこにお菓子、和菓子も同時に市内の和菓子屋さんにお願いをして、全生徒分を作っていただいて、それを年に一度提供したという事例を聞いているんです。食に関しては、まず教育で学ばせるのも必要なんですけども、見て学ばせるということがテーマでお話があったんで、そのことを質問させていただきました。今後とも臼杵市内の、そういう野菜以外のものもありましたら、積極的に給食センターのほうで使ってください、よろしくお願ひします。

○委員長（戸匹映二）

他にありますでしょうか。

（「なし」の声）

○委員長（戸匹映二）

それでは以上で、教育委員会事務局所管の事業の説明及び質疑を終わります。お疲れ様でした。休憩いたします。

午後2時46分 休憩

午後2時47分 再開

○委員長（戸田映二）

再開いたします。

次に、農業委員会事務局所管の事業について、執行部の説明をお願いいたします。

◎農業委員会事務局長（吉良圭三）

農業委員会事務局の主要な施策の成果について説明をいたします。

（令和3年度主要な施策の成果に基づき説明）

○委員長（戸田映二）

以上で農業委員会事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑については、挙手をもってお願いします。

（「なし」の声）

○委員長（戸田映二）

以上で、農業委員会事務局所管の事業の説明及び質疑を終わります。お疲れ様でした。休憩いたします。

午後2時48分 休憩

午後2時49分 再開

○委員長（戸田映二）

再開いたします。

次に、消防本部所管の事業について、執行部の説明をお願いいたします。

◎消防長（亀井英樹）

消防本部の令和3年度主要な施策の成果について、担当の小野課長からご説明をいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎消防本部総務課長（小野加寿男）

それでは、私のほうから説明させていただきます。

（令和3年度主要な施策の成果に基づき説明）

○委員長（戸田映二）

以上で消防本部の説明が終わりました。これより質疑に入りたいと思います。挙手をもってお願ひします。

○委員（広田精治）

H-1ですけども、小型動力ポンプ4機、消防ポンプ自動車1台、これで、もうほとんど市内の狭い道路の集落などにも、入っていけるということに理解していいんでしょうか。例えば松の木地区とか、狭い道路のところで、消防車が入れないとかいう、相談が結構あるんですけども、どうなんでしょうか。

◎消防本部総務課長（小野加寿男）

広田委員のご質問にお答えします。H-1の小型動力ポンプにつきましては、車両に積むポンプ本体になりますので、車両は現在、軽の積載車であったり普通積載車もあるんですが、それぞれに整備させ

ていただいております。それに積む小型動力ポンプのほうですね、更新をさせていただいたものでございます

○委員長（戸田映二）

他にありませんでしょうか。

（「なし」の声）

○委員長（戸田映二）

以上で消防本部所管の事業の説明及び質疑を終わります。お疲れ様でした。休憩いたします。

午後2時54分 休憩

午後2時55分 再開

○委員長（戸田映二）

それでは再開いたします。

以上で第56号議案 令和3年度臼杵市一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑をすべて終了いたします。

これより討論に入ります。

（なし）

○委員長（戸田映二）

以上で、討論を終わります。これより採決を行います。第56号議案については、原案の通り認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○委員長（戸田映二）

異議なしと認めます。よって、第56号議案については、原案の通り認定すべきものとして決しました。以上で第56号議案についての審査を終わります。休憩いたします。

午後2時56分 休憩

午後3時03分 再開

○委員長（戸田映二）

再開いたします。

次に、令和3年度の特別会計の歳入歳出、決算の認定について、審査を行いたいと思います。審査については、第57号議案から第61号議案まで、それぞれ説明を受け、質疑を行った後に、一括して討論・採決を行います。それでは初めに、第57号議案、令和3年度臼杵石仏特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎産業観光課参事（山木哲男）

産業観光課の山木です。令和3年度臼杵石仏特別会計歳入歳出決算の認定について説明いたします。

(令和3年度主要な施策の成果に基づき説明)

○委員長（戸田映二）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

(「なし」の声)

○委員長（戸田映二）

以上で質疑を終わります。お疲れ様でした。休憩いたします。

午後3時07分 休憩

午後3時08分 再開

○委員長（戸田映二）

再開いたします。

次に第58号議案、令和3年度臼杵市浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

◎上下水道管理課長（齋藤隆生）

それでは、第58号議案、令和3年度臼杵市浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算についてご説明をいたします。

(令和3年度主要な施策の成果に基づき説明)

○委員長（戸田映二）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。次は挙手をもってお願いします。

(「なし」の声)

○委員長（戸田映二）

以上で質疑を終了いたします。お疲れ様でした。休憩いたします。

午後3時10分 休憩

午後3時11分 再開

○委員長（戸田映二）

再開いたします。

次に、第59号議案、令和3年度臼杵市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎保険健康課長（杉野 等）

それでは、臼杵市国民健康保険特別会計の決算について説明いたします。

(令和3年度主要な施策の成果に基づき説明)

○委員長（戸匹映二）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願ひします。

（「なし」の声）

○委員長（戸匹映二）

以上で質疑を終わります。続きまして第60号議案、令和3年度臼杵市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎高齢者支援課長（川辺みさご）

それでは、臼杵市介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

（令和3年度主要な施策の成果に基づき説明）

○委員長（戸匹映二）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願ひいたします。

（「なし」の声）

○委員長（戸匹映二）

以上で質疑を終わります。

続きまして、第61号議案、令和3年度臼杵市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

◎保健健康課長（杉野 等）

それでは、臼杵市後期高齢者医療特別会計について、ご説明いたします。

（令和3年度主要な施策の成果に基づき説明）

○委員長（戸匹映二）

以上で説明が終わりました。これより、質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願ひいたします。

（「なし」の声）

○委員長（戸匹映二）

以上で質疑を終わります。これで59号議案から61号議案の説明と質疑を終わります。お疲れ様でした。休憩いたします。

午後3時23分 休憩

午後3時24分 再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。

これより特別会計の第57号議案から第61号議案までは一括して、討論を行います。

（なし）

○委員長（戸匹映二）

以上で、討論を終わります。

これより採決を行います。第57号議案から第61号議案については、原案の通り認定することにご

異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長（戸匹映二）

ご異議なしと認めます。よって、第57号議案から第61号議案については、原案の通り認定すべきものとして決しました。

以上で本委員会に付託を受けました、決算認定6議案についての審査を終わります。お疲れ様でした。これをもちまして、決算委員会を閉会いたします。

午後3時25分 閉会

臼杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和4年11月7日

臼杵市議会
決算委員会委員長 戸匹 映二